

Title	近時の物価政策論 (続稿)
Sub Title	
Author	気賀, 勘重
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1921
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.15, No.4 (1921. 4) ,p.509(41)- 527(59)
JaLC DOI	10.14991/001.19210401-0041
Abstract	
Notes	論説
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19210401-0041

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

要するに廉直であり、又細心である納税者の爲めに、法規を厲行することは、最も必要であつて、總ての納税者をして自分が脱税を企てたならば、此事が原因と爲つて、自分等の仲間である他の納税者に盡く不當の負擔を加へる結果を來すのであつて、斯る所業は最も卑む可き、又憎む可き所であると云ふことを理解させなければならぬのである。

以上論述した所に據れば、今回の所得稅法調査委員會の報告した意見は必ずしも奇抜のものでもなければ、突飛のものでもない。寧ろ今日まで發達し來つた稅法に對して、時勢の要求する改正を加へようとするに止まるのである。或は是れは從來の收入を保全すると云ふ見地から打算すれば、已むを得ざる處置であるかも知れないが、同時に委員會の提唱した改正意見に充分の可能性を有せしめることと爲るのである。私は英國政府が如何に此大財源に關する立法を改正するかを刮目して、待たうと思ふものである。

近時の物價政策論 (續稿)

氣 賀 勘 重

四

要するに供給の制限は需要者の購買能力の許す範圍内に於て市價を引上げるの效果あること疑なく、單に人心の恐怖に出づる市價の下落の如きは之に依りて殆ど全く之を阻止するを得可しと雖も、併し實際に此種の政策を實行せんとするに際しては其實行又は永續を困難ならしむる幾多の事情なきに非ず。

先づ其第一困難は餘剩供給力の處分問題なり。蓋し人爲的に供給を制限せんとする以上、其供給の一部分は之を不賣の狀態に置かざる可らず。在荷の賣控を執行せんとせば商人又は生産者の手許在荷の一部分を貯藏せざる可らず。生産の減縮を實行せんとせば其餘剰生産力即ち機械並に勞働者の一部分を休業せしめ原料補助材料の一部分を貯藏せざる可らず。此目的を達せんが爲には同業者

の聯合に依りて或は當業者の爲に金融の便を謀るの必要ある可く、或は其商品の一部を買取るの必要ある可く、又自己の意志に反して賣控を爲す者の爲には相當の損失補償を講ずるの必要をも見る可し。蓋し然らざれば或者は金融の必要に迫られて投賣の態度に出づ可く、或者は斯業を見限り同盟を無視し廢業を決して捨賣を試む可く、一般的供給制限の實此に破壊さるるに至る可ければなり。然かも一般に將來の不安を感ずるの時、特に其一部人士の爲に損失の危険を保證するが如きは多くは殆ど不可能事に屬せり。加ふるに一定の最低市價を協定して其以上の賣買を自由にするが如き場合には多數の同業者中先づ其市價維持に絶望せる者は協定破綻の實未だ現然たらざる間に損失を免れんとして自ら進んで先づ之を破る者を續出するの危険なきに非ず。何れにしても餘剩供給力、餘剩生産力の存在既に市價維持の一大威嚇たる上に更に此危険あり。協定の履行頗る難事たらざるを得ざるなり。

加ふるに過剰せる在荷は早晚之を處分せざる可らず。過剰なる生産力は早晚之を利用するに至らざる可らず。若し之を爲さずして過剰在貨を破棄し、過剰生

産力を破壊し去らんとするが如きは國民經濟上の財貨破壊にして一般の幸福を減損するもの到底認容し得可き所に非ず。然りとて急に在荷を處分せんとせば市價の下落を覺悟せざる可らず。生産力の全部を利用するとせば供給の過剰を再現せざる可らず。故に此種の政策は一時機宜の手段として之を行ひ以て徐に需要の恢復を待つ可く、而して需要の恢復永く期し難しとせば漸次市價を引下げて需要の増進を謀り、其低落せる市價に堪えざる劣等の企業家は之を葬り去るの覺悟ならざる可らず。若し斯る覺悟なく漫然久しきに亙りて斯る制限を持続せんか、供給者中の優良なる者即ち比較的少なき生産費にて生産に従事する企業家は徒に其生産力の一部を休止するに堪えずして所謂薄利多賣の手段を取り其全生産力を擧げて供給に従事するに至る可し。比較的優良なる生産者の此の抜驅の行動は供給制限策に對する第二の困難にして所謂代價協定を目的とする企業聯合否な一般の企業聯合の成立及び持續の一大困難は實に此に存せり。利益の誘惑力は偉大なり。殊に企業家の場合に於て然り。自ら巨大の餘剩生産力を擁しつつ而して其利用に依りて大なる利益の獲得し得可きを目睹しつつ

永く之を不用に附して顧みざるが如き、經濟的利益の獲得を終生の目的とする企業家の豈好く堪ゆる所ならんや。縱令ひ法律命令を以て之を制するも、時に之を犯すことなきに非ず。況や同盟者の同盟規約の如きに於てをや。供給の制限久しきに亘るに従ひ、違背者を生ずるの危険は益々加はらざるを得ず。之と同時に違背者發生の危険は同盟參加者の人員の多きに従ひ又益々加はらざるを得ず。蓋し人員の多きに従ひ同盟の束縛は自ら弛緩なるを免れざるの常なればなり。然れば企業聯合及び企業合同何れも同業者の數少きに従ひ成立の望多く其數加はるに従ひ成功の望不確實なりと認めらる。蓋し自然の數にして我帝國農會最近の米穀不賣同盟の不成功の狀ある所以亦實に此に淵源せり。供給制限の政策は同業者の數の多きに従ひ將た又其實行の永引くに従ひ、益々其效果の疑はしきに至るを免れざるなり。

然り而して供給制限策の實行久しきに亘るに従ひ更に遭遇する第三の困難は競争者の發生又は侵入を如何にす可きやの問題なり。蓋し同盟の力に依り供給を適度に制限して市價を相當の高位に維持する場合には或は其利益の大なるを

見て新に其事實を起さんとする者を生ず可く、或は外國同業者の競争的侵入を誘致するに至るなきを保せず。是れ恒久的なる企業聯合の一大苦痛とする所にして、該聯合並に企業合同が多く保護關稅の障壁を楯とするも亦之に基づく。縱令ひ完全なる企業聯合に非ずとするも供給の制限を目的とせる同業者の施設が其實行の久しきに従ひ此種の危険に脅さるるの虞あるは多言を要せざる可し。

以上の所言より之を觀れば最近我國の各方面に唱へらるる供給制限の方策が概ね一時的の應急策として相當の效果あるも恒久的の方策として頗る疑はしきものなる次第は自ら明なる可し。

五

最近我が生産當業者の供給制限を企畫し之が後援を當路者に要請する者は惟ふに多くは一時的の應急策として之を主張するなる可しと雖も、併し其一部には之を以て適切なる企業家自衛の手段と爲し恒久的に其利益を享得せんと想像するの士も少からざるが如し。即ち純乎たる企業聯合の組織に依り、供給を制限して代價を引上げんとする者は是なり。斯る恒久的の供給制限が至難なる次第は

前述の如しと雖も、然りとて如上の困難は決して斯る聯合の成立を全然不可能ならしむるものに非ず。既往に於ける幾多の企業聯合の歴史は明に其可能なるを示せり。而して企業聯合には幾多の利害の論議す可きものありて一概に之を否認し難しと雖も、單に物價政策の見地より之を組織し、供給の制限に依りて物價の昂騰を謀り、以て單に當業者の利益を維持し増進するの具に之を供するに於ては吾人は斷々乎として之を排斥せざるを得ざるなり。

今若し同業者の聯合が能く如上の困難を排して恒久的に供給制限の實を擧げ得たりとせば其結果は果して如何。其供給物品の市價は能く之を希望の高位に維持するを得可く、當業者の利潤は充分に豊にして其經濟的地位は安全なる可し。然かも其一方に於て當該物品の購買者は常に高き代價を支拂はざるを得ず。消費者としては其高價なる丈け生活の困難を加へざるを得ざる可し。唯、夫れ供給者に供給増加の餘力なく、生産者に生産増加の力なきが爲に供給不足せりとせば其高價も亦止むを得ずとして之を忍ぶ可きも、供給の餘力存するものあるに、然るに人爲的に之を制限して消費者一般を苦むるは道德上既に一大罪惡たるのみな

らず、經濟上より觀るも國內財貨の増殖を妨害し一般幸福の増進を阻害する一大罪惡たるを免れざるなり。

己れ獨り安逸を貪り利益を壟斷して他を苦むるは人道上決して許す可きことに非ず。一定生産業の當事者が故意に其供給を制限し市價を釣上げて社會一般の消費者を苦め、獨り自ら利益を壟斷するは、正に道德上の一大罪惡なりと雖も、然かも當今の經濟組織は自利に敏なる生産業者をして斯る利益を享得するを得せしむるものあり。即ち當今の物價關係より言へば他の生産業が駸々として其生産を増加するに際し獨り其生産を増加せざる生産業は其生産物が社會多數の人々に取りて必要品なる限り、却て生産を増加せるよりも有利なる場合少しとせず。蓋し生産を増加して生産物の下落を誘起するよりも之を増加せずして其市價を高位に維持する方、却て收入を増加し従て他の生産に係る貨物を多量に享得するを得可ければなり。其最も顯著なる一例は我國に於ては米穀生産の場合に之を見るを得可し。最近に於ける米價騰落の跡に徴すれば平年作に對する三四百萬石即ち全收穫高の五六分の減收は其價格を二倍以上に奔騰せしあ三四百萬石の

増收は其價格を半減せしむるの實あり。故に今假りに我國の農家が一致團結して昨年の秋穫六千二百萬石の一割強を貯藏又は破棄して實際の供給を五千五六百萬石に減せば今日の一石二十六圓の相場は一躍して五十圓以上に奔騰すべく、更に二三百萬石の供給を減せば其奔騰は更に著しく七八十圓に突進すること疑なかる可きも、若し之と反對に收穫更に三四百萬を加へて六千五六百萬石の供給を爲すとせば今日の市價は二十圓臺を下りて大正三年に等しき低價に下るを免れざる可し。即ち若し全國の農家一致の行動を取り得可しとせば刻苦精勵其生産の増加を謀らんよりも寧ろ怠業以て收穫の適度の減少を謀るこそ其收入を増し生活の安易を加ふる所以の途たるなり。米の凶作は米産者以外の者に取つては一大苦痛なれども農家の爲には大利益なるの奇現象は斯の如くして生ずるなり。其他の生産業に於ける亦正に斯の如く、同業者相互の間に競争の避け得らるる限り、各人一樣に其生産及び供給を制限するは其生産企業家の利益にして其利益の勞働者に均霑する限り又之に従事せる勞働者の利益たる可し。

依之觀之、現經濟社會に於ける物價の法則は生産の増加を進めずして却て其減

縮を獎勵するの實なきに非ず。唯、別に自由競争の法則あり。多數同業者の相互の競争と新競争者發生の危險とは物價の法則の此危險を阻止しつつありと雖も、同業者にして悉く其共同の利害を自覺し、一致して競争を制止するに於ては共同の利益の爲に此法則を惡用すること決して至難に非ず。獨占業者の其供給を適度に制限して其生産物の市價を高位に維持するは自家の利益の爲に此法則を利用するものにして、利に敏なる一部の生産業者が企業聯合の組織に依り市價の維持を策するも亦此理を自覺せるの結果に外ならず。而して政治社交其他の關係上、一個人が他を害して獨り自ら利するは不徳視され罪惡視さること前述の如しと雖も、同様の手段に依りて獨り經濟的利益を壟斷する獨占業者並に企業聯合又は企業合同の實行者は機敏なる企業家、成功者として寧ろ却て羨望され敢て甚だしく罪惡視さることなきは經濟界に於ける頗る奇なる現象といはざる可らず。

加ふるに最近我國に於ける團體運動を煽動する皮相的な議論は暗々裡に斯る不條理なる生産業者の行動をも看過し又は是認するの風を醸成したるものな

きにあらず。義務の精神を説かずして權利の主張を教へ、責任の觀念を鼓吹せずして利益の追求を稱揚する近時の論調は、團體的行動に依りて他を威壓して自家の利益を獲得するを正當視せしめ、階級争闘を正當視し理想視するの論調は對手を害して自ら利するの團體的行動を一般に是認するの氣風を養成したるの狀あり。資本家の横暴を云爲し其利益壟斷を難するの聲は高く、資本家其人の地位に就ては多少顧る所あらしめたりと雖も、同地位者の一致團結以て利害の異なる對手の利益を無視し自家の利益を擴張し獲得する手段は決して不當に非ずとの思想は確に之を鼓吹したるの形跡あり。殊に淺薄なる階級争闘の主張は從來多少疑問視されたる企業の聯合及び合同にも之が辯護の一理由を與へたるの觀なきに非ず。嚴密に解釋すれば斯る附會の議論は誤謬なる可しと雖も、世間の生産當局者は多くは頭腦明晰の學者に非ず。事情の多少類するあれば取て以て同一視するは世俗の常なり。最近の所謂新人輩の論調が一部企業家の團結辯護の料と爲り經濟的獨占擁護の辭柄と化せるも決して怪むに足らず。少くとも最近の米穀不賣同盟が此種の論調の感化を受けたること少なからざるは少しく其運動

に留意する者の看取し得る所なる可し。

さはれ、斯る行動の當否と利不利とは團結的行動其物の當否又は得失の問題に非ず。其行動の目的並に施設の結果の利害得失如何に在り。其行動が他の社會各員の利益を犠牲として獨り自ら利するに存し、其施設が社會多數の人々に損害を與へ苦痛を加ふるものなるに於ては、縱令團體的行動と雖も個人の場合同等しく不當視し罪惡視せざるを得ず。自ら能率の増進に努めず徒に賃銀の値上を強要して生産費を増加し生産物の騰貴をも顧みざる勞働組合の要求も不當なれば、單に代價引上の爲に狠に供給を制限する企業家聯合の行動も不當なり。人爲的に供給數量を減じて社會一般の幸福を殺ぎ、他の窮厄に乗じて暴利を貪らんとするは勞働者たると企業家たることを問はず何れも等しく國民經濟上の罪惡なり。國民經濟の職分は社會に於ける可及的多數の人に對して可及的多量の財貨を供給して其物質的幸福を可及的最大ならしむるに存し、其進歩發達は一に其幸福を増進するに在り。此職分に背叛して本來可能なる其供給を恒久的に制限せんとするの有害なるは復た多言を要せず。從て若し斯る行動を取てせんとする

者あるに於ては國家は國民經濟の敵を以て之を遇し、社會全般の利益の代表者として適當の干涉制収を之に加へざる可らず。企業聯合及び企業合同は生産の平靜を維持し、産業者及び勞働者の生活安定を確保する等幾多の利益あるが故に敢て之を禁止せずと雖も、此種團體が其權力を濫用して供給の制限を事とし、代價の引上を主眼とするに於ては國家が斷々乎として之に干涉するは畢竟之が爲なり。

一部生産業者が猥に供給を制限して自家の利益を謀るの國民經濟上有害且つ危険なるは各業者等しく此舉に出でたる場合を想像せば、其次第自ら明なる可し。試に思へ、農業者一致して米穀、蔬菜其他各種の農産物の一割乃至二割の生産を減じ、紡績業者機業者其他各種の工業家及び鑛山業者等亦等しく同様の舉に出でて互に各自の生産物の市價引上を計劃したりとせば、其結果果して如何。各種物品の代價は或は騰貴せん。而して其騰貴二倍三倍の高價に至れりとするも、然かも其一方に於て各自の日用品並に原料等亦等しく騰貴せりとせば、各自の利する所果して何れにか存せん。結局社會全般の在貨は減少し、社會全員の平均貨物享得量は等しく減せざるを得ず。果して斯の如くんば社會全般の生活程度の下降ある可きのみ。要するに供給の制限は他の未だ之を行はざるに乘じ一局部の産業に於て之を實行して初て當業者に有利なるのみ。一般に普及するに於ては何れも得る所なくして唯々一般の窮乏を加ふるに過ぎず。而して社會全般より觀れば何れの場合に於ても損失ありて利益あることなし。供給の制限に依りて獨り自ら利せんとする者は現經濟制度の缺陷を惡用して其消費者より一種の課税を徴收し之を私せんとするものに外ならず。獨占の弊實に此に存し、經濟政策の干涉補正せざるも可らざる點亦此に在るなり。

六

以上の所言よりして之を觀れば供給制限策は販賣額の限定たると生産量の制限たるに論なく、一時的の物價維持又は其引上の手段として頗る有效なれども、永續的手段としては幾多の非常なる困難の之に伴ふものがあるが上に其效果も亦頗る疑はしく且國民經濟上甚大なる不利益の之に伴ふものあるを免れず。而して國民經濟上並に道德上認容す可き場合も亦財界の危機に際し一時的の應急策として之を實行するの時に在り。

好景氣期正に其絶頂を越へて反動此に起り、商人は其在荷を賣急ぎ、生産者亦競ふて其製品の處理に急なるに至るや、市場には在荷輻輳するに至る其一方に於て、購買者は將來の下落を豫想して復た舊の如く購買欲を表示せず需要は一時急減するに至る。此場合に於ける物價の暴落は多くは實に慘憺たるものにして其急降の勢は殆ど停止する所を知らざるの狀あり。而して信用の緊縮は愈々益々商人及び生産者の賣急を促進するが故に、物價は更に下落の勢を逞ふして投機的に無謀の買入又は生産擴張を爲せる者は勿論堅實なる一切の企業家をも其渦中に投じ當該産業一切の企業を倒壊して殆ど前途の興復を絶望ならしむるの狀を呈することなきに非ず。斯る人心競々の際に於て適當なる供給制限策に依り下落の趨勢を適度に防止して人心の安定を謀り、一面相當の需要を喚起すると共に堅實なる商人及び生産者の平靜なる事業進行を可能ならしむるは産業復興の爲にも一般消費者の經濟の平靜の爲にも有利且つ必要なることに屬せり。

一度生産過剰の境に陥れる産業は勿論早晚相當の緊縮を見ざる可らず。生産者の或者は生産を縮少するの必要に迫らる可く、或は倒産又は廢業の止むなきに

至る可く、結局相當の犠牲者劣敗者を出すは數の免れざる所なりと雖も、其の此に至るの間、一時の急激なる反動に委して玉石混淆從業者の大多數を倒し、後日生産大不足の事實現はるるに及びて市價の昂騰に依り新に生産者供給者の復興新興を促すは、決して策の得たるものに非ず。市價の暴落昂騰相次ぎ數次の振子の動搖を経て初て平靜に復歸せしむるは最初の暴落に際して適度に其勢を阻止し以て可及的動搖を少くして可及的急速に平靜に歸せしむるの有利なるに若かず。一般生活の安定經濟界の平穩なる秩序的發達の爲に市價の動搖は可及的之を避けざる可らず。勿論斯る暴落の阻止は當時の消費者に取りては多少の不利なる可し。下落す可き物價の下落せざるは明に購買者の苦痛なりと雖も、併し其暴落を自然に放任するより生ずる將來の變動の更に大なるものあるに想到せば其苦痛は永遠の見地よりして必ずしも甚だしき不利に非ざる可し。恐慌期に於て一時の間其供給を制限するは必ずしも當業者の苦痛を緩和するをのみ目的とするものに非ざるなり。

要するに市場の急變に應ずる一時的の對應策として供給の制限を試むるは當

業者同盟の力に依るも、將た又政府の援助又は指導に依るも決して一概に排斥す可きことに非ず。要は市價をして當然歸着す可き程度の低位に速に安定せしむるに在り。此安定に依り當業者をして慎重に後圖を爲すの餘地を得せしめ、以て市價をして徐に自然の命ずる所に歸着せしむるは此種政策の目的なり。此目的以外に逸出して人爲的に永く市價を維持し又は當業者の利益を擁護するの不條理且つ不利益なる次第は既に述べたる所の如し。金融界の恐慌に際し衆人不安に驅られて銀行の取付瀕發し確實なる銀行亦不安を免れざるに至るや、中央銀行が其大なる信用と兌換券發行の權能とを利用して大小の銀行を救済し以て人心の安定を謀るの必要且つ有利なる次第は方今何人も否認せざる所、而して產業界恐慌の際に於ける各種の供給制限策の目的並に利用の範圍も亦之に異なることなし。當業者が自衛的團結に依りて斯る方策に出づるの必要なるは勿論、政府の當路者も亦經濟政策の當局者として當然之に盡さざる可らず。然れど政府の之に盡すは金融界の恐慌に於て中央銀行の盡す所と撰ぶ所なし。政府の之に盡すは一般經濟社會安定の爲なり、社會公衆の爲なり、決して一業又は一企業の利益の爲に非ず、其產業又は企業家を特遇せんが爲に非ざるなり。好景氣に乗じて獨り利益の獲得に狂奔し反動起るに及びて自己の利益の爲に直に其救済を當路に哀願するは政策の本義を解せざる者なり。團結の力に依り又は政府の援助に依りて恐慌より生ずる一切の苦痛を永久に免れ得可しと過信する者も亦然り。

供給の制限に依りて維持せんとする物價の適度如何に就ては勿論種々の議論を免れざる可し。人各々其立脚地に依りて見解を異にすると共に同一の見地に立てる人々の中にも正確なる數の問題に到れば又區々の意見ある可く、而して正當なる代價如何の計算は斯學上實際に不可能事と認めらるる有様なれば、議論を好む者の非難は如何なる方策も之を免るるを得ざる可し。然りと雖も、其代價推定の根本の目的が公衆一般の永遠の利益と當面の財界安定其物の上に存じ一部産業の特恵に非ざる限り吾人は之を恕して可なり。甚だしき高價は實際永く維持し得るものに非ず、又甚だしく微溫的なる救済策は其目的を達するに由なし。慎重なる當業者は當路者と共に概ね此に出でざる可し。

七

何れにもせよ、物價調節の政策に對して餘り多きを望むは不條理にして又不可能なり。其引下にせよ將た引上にせよ人爲的に之を左右し得可き範圍は極めて狭少なり。極端なる方策は或は一時之を左右し得可しと雖も、之に反對する社會幾多の勢力と利益とは必ずや其反動を喚起するに至る可し。社會の組織は複雑にして其利益は多種多様なり。一部階級の利益、一部産業の擁護を目的とする政策の到底徹底的に遂行し得可らざるは復た多言を要せず。一階級一局部の利害に立脚して主張し立案せる議論方策の結局不徹底に終るは當然の成行なり。世間幾多の所謂名案妙策なるものを見よ。主旨頗る徹底效果亦甚だ完全なるの觀あるも、一度之を實施せんとせば直に幾多の利益に衝突して多少の變更改正を加へざるを得ざるを見ん。幾多の「ユトビヤ」の實現不可能なる所以此に在り。

社會は畢竟幾多の利益の妥協なり。各種の利益は妥協に依りて共存するを得るなり。何ぞ一利益の徹底的に其威を恣にするを許さん。各利益共に十分に其主張を貫徹せんとせば世は争鬭の巷と化して復た寧日なかる可し。經濟上に於ける各種政策の不徹底なるを免れざるは當然なり。殊に物價に至りては本來是

れ各種の利害の妥協の結果に外ならず。其上下するは即ち各種各様の利益を表明する賣手と買手の妥協に出づ。既に妥協の結果に外ならざる以上如何ぞ其一部分又は一方のみの希望を充分に徹底せしむるを得ん。物價政策の本質既に徹底的にして其效果の不徹底的なる推して知る可し。吾人は物價政策に對する世人の期待の頗る大なるの狀あるを見て、後日に於ける其失望の甚だしかる可きを想像し、徒に自己の立脚地と直接の利益に眩惑せられて、其終局の歸着を充分に考慮するを忘るることなからんことを勸告せざるを得ざるなり。(大正十年二月十日稿)。